

## 12 同業者評価 政府統計の優秀性に向けての動力？

(セッション4: 同業者評価の方法)

**Hikka Vihavainen<sup>1</sup>, Statistics Finland**

### 1. 序

国家統計システムの全体的な評価とベンチマーキングの歴史は、すでにかかなりの時期にわたって一般的であった幾つかの他の公的領域と比較すると、かなり短い。特にOECDの加盟国における異なった政策の実施の評価があった。同業者評価は使われた方法であることが多い。統計における比較可能な評価とベンチマーキングが遅れて現れた1つの理由は、統計システム全体に対する体系的枠組みあるいは基準の欠如であった。それらが開発されて、利用に供されたのはほんの過去数年以来のことである。同じように、統計システムの発展を記述する指標もなお不足している。

1992年の政府統計の基本原則の採択は、それに従って国家統計システムが建設され、必要があれば、互いを比較する枠組みと基本的基準を提供した柱の1つであった。基本原則の本質はそれほど新しいものではないが、単一の文書にすべての問題を一緒に並べたことにあった。基本原則は、当然、その実施の規模や範囲を決定はしていない原則そのものであった。

IMFが開発したDQAF (The Data Quality Assessment Framework) は、もともとはマクロ経済統計の目的で工夫されたものであったが、統計一般の品質を評価にもまた使用できる。DQAFは、制度的環境、統計的過程そして統計生産物の特徴をふくむ6部分構成を使って、データ品質を評価する総合化された柔軟な枠組みを提供する。このアプローチは、国の統計、主としてマクロ経済統計の品質の60以上の評価の枠組みとして一基準やコードの観察についての報告書の形で一広く適用されてきている。

国家統計システムを評価し比較する関心は、国際的なイニシャチブのみから生じたのではなく、1990年代のはじめに、多くの国の公的部門に新しい管理枠組みが導入されたという事実にもよる。国家統計局も例外ではない。結果による管理のシステムが多くの機関で

---

<sup>1</sup> 本論文に示される意見は、著者のものであって、著者の機関のものでは必ずしもない。

実施されはじめた。全く自動的に、それらは、統計活動にサービスと顧客中心という概念を持ち込み、それはまた、顧客満足度調査、利用者の評価書式、品質宣言他につながった。総合的品質管理は、いくつかの統計機関において、結果による管理の適用が一層進むとともに、次第に採用された。機関のパフォーマンスとその生産物の品質を比較する必要は、むしろより明らかになった。国家統計局のパフォーマンスを比較する際に使用できる指標に関する提案はほんの少しで(例えば、De Vries 1998)、それらを使用する何らかの試みも同じであった。相互のベンチマーキングのイニシャチブは、国家統計局自体であった。

「特定分野での1国のパフォーマンスあるいは実践の他国の同僚による検査」という定義の最も狭い意味においては、統計においては同僚による評価は極めてわずかしか行われていない。最も良く知られた例は、Ivan FellegiとJacob Tytenが行なったもので、スイス統計システムの同業者評価から出発して、ハンガリー統計システムの類似の評価が続き、最後に、ポルトガル統計システムの評価であった。それらのケースにおいては、同業者評価はまた、評価される機関のチーフ・スタティシアンによって要請された。焦点は、特定国の統計システムの適用可能性 (adaptability)、有効性 (effectiveness) および信頼性 (credibility) についての評価と、先進的な統計システムを暗黙にか明白にかベンチマーキングすることにある。同業者のバックグラウンドの故に、頻繁な照会人は頻繁にカナダからきた。

ヨーロッパ連合への新しい加盟国の参入局面の間に、統計システムのグローバルな評価が、一種の同業者評価の実行として導入された。ヨーロッパ委員会の要請で、すべての候補国は、ヨーロッパ連合がその加盟国に課している統計の要求に見合う統計システムの全体的力量に関して、1999-2002年の間に評価された。グローバルなアセスメントは、ヨーロッパ委員会がその利用を、EUに接近しつつあり、その統計との適切なアキ・コミュニテール(acquis communautaire : EC法の総体系)の要請にそうことを達成しようと試みている他の国に対して拡張する上での優れた用具に転化した。

同業者評価の拡張したラウンドは、今年はじめ、EU加盟国の統計機関とEurostatとが2005年2月に採択したヨーロッパ統計実践コード (European Statistics Code of Practice (CoP)) の実施をモニターすることに集中する。このコードは、制度的環境(専門的独立性、法的指令、資源、品質約束<quality commitment>他といった)、統計過程(方法、手続き、回答者負担をふくむ費用-便益の検討)、および産出物の品質、他の言葉でいえば、ヨーロッパ統計に寄与する単一の統計局の機能の大きな規模とシステムの完全な全体、に適用される15の原則からなる。各原則について幾つかの指標が開発されてきた。統計実践コードの実施についての(同業者評価)特別な報告のシステムが承認され、これは、品質管理のヨーロッパ基金 (EFQM : European Foundation for Quality Management)モデルの基本的考えに綿密に従っている。

近年、同業者評価の枠組みと道具に関して集中的な開発が明確に行われてきた。これは、品質問題一般の出現の結果とみることができる。本論文は統計システムの同業者評価の実施について論じる。ヨーロッパ的文脈から例をひきだし、評価者のそれに焦点をおく<sup>2</sup>。同業者評価は、直接、統計データの品質を改善しないが、国家的と国際的の両方で、政府統計での優秀性に向けての努力における活動を刺激する勧告をつくりだす。

## 2. 統計システムの同業者評価の内容と方法

方法としては、同業者評価は、対等な者の間での討議を意味する。政府統計の世界において、それは、同じ価値を共有する政府統計の生産者間の討議を意味する。同業者評価の主な狙いは、統計データの品質ではなく、統計的ガバナンスの全体的品質、あるいはある品質を評価することである。一般的見地での狙いは、評価中の国が、その全体的パフォーマンスを改善し、設定された基準や原則に従うことを助けることである。同業者評価を実施するために採用する過程は、しっかり確定している。それは通常2-3人の専門家からなるチームによって行われる。この過程は、準備の局面、協議および討議の局面、および報告局面をふくむ。次の2例は、このモデルに合っている。:

### グローバル評価

ミレニアムの転換点でのグローバル評価の基本的目的は、将来の加盟国の国家統計システムの、統計の分野での行政的能力、国の統計における「アキ・コミュニテール」への対応の程度、国家統計システムの技術的側面に関しての持続性をベンチマークすることであった。全体的評価の基礎にある質問は、以下のものである。評価されている国の統計システムは、ヨーロッパ連合の絶えず増加する統計的要求に見合うために持続的か？ それは、それを行うために十分な管理的、人間的、技術的、財政的資源を持っているか？ すべての加盟国は、過去10年間に統計における非常に強い開発局面を持った。それらはすべて、EUからと加盟国からの広い技術的援助を受け取った。国家統計システムは、基本的変化をとげてきた。この結果は非常に確かなものであったが、同時に、その国は、EUへの加盟の後に次第に停止することになる支援なしに、管理するかどうかに関して基礎にある困惑があった。

この評価過程は以下の形をとった。:

1. その国の現状（歴史、経済と社会生活の分析、統計システムの発展他）を理解するために、事前の文書の全面的学習。問題の大部分はこの段階で浮かび上がった。創業者は、資料に基づいて自由に自身で質問をまとめ、面接と討議のための議題を提案する。

---

<sup>2</sup> 著者は3つのグローバル監査の実施に参加した経験がある。

トピックスは以下をふくむよう計画された。

- 法的枠組み（統計、統計協議会、統計サーベイのプログラムについての協議と採択、データ保護）、
  - その国統計システムの特徴(原則、構造、政府統計の提供者、研究機関や大学との連携、配布政策、利用者と異なる政府レベルとの関係、他)、
  - 国家統計機関（National Statistical Institute）（使命の内部組織、品質とパフォーマンスの内部的モニタリング、資金の手当てと予算、外部への説明責任、スタッフの採用と訓練、IT、サーベイの組織）、
  - 統計的領域
    - 統計的インフラストラクチャ（分類、基本的レジスター、他.)
    - 人口・社会統計
    - マクロ経済統計
    - 経営統計
    - 貨幣、金融、貿易および国際収支統計
    - 農業統計
    - 他領域統計.
2. 統計局の専門家、関連省庁、中央銀行、研究者およびマスメディアの代表との問題についての討議と明確化。国家統計機関の専門家は、一般的に十分な準備があり、提起されたあらゆる点を明確にすることを望んでいた。グローバル評価を行う点での使命の長さは、評価者に、その留意点と討議の結論をかみ締める可能性を与える。それはまた、自分たち自身の国の優良な実践についての知識を移転する可能性を与えた。通常、この過程は、問題の国への2つの訪問をふくんだ。
3. 管理についての対話。この部分は、他のすべての受け取った情報を理解するために非常に重要であった。国家統計局の管理者は、すべての質問—それは、ときとして非常に扱いにくく、難しい—に答えることを望んでいる。それはまた、管理者に、機関の中の状況、あるいは国家統計局の他の省庁との関連での状況に関して、自らの政策を明確にする機会を与える。
4. 評価者の間での相互討議は、その国の統計システムについての共同の意見を形成するために不可欠である。この評価者は、その規模、行政的文化、EUに加盟しての長さ、統計システムの発展に関して異なる種類の国から来た。経験のこの多様性は、意見を形成する上での重要な前提条件である。
5. 報告書の最初と最終の原稿は、2人の関係者、すなわち評価される国家統計機関とEurostatによってコメントを受ける。最終報告書の書式は与えられていた。報告全体を発表する判断は、専ら評価された国家統計局に依存する。著者の知るところでは、大部分の国家統計機関は、最終報告書をウェブサイト上で公表した。これに加えて、グローバル評価の一部が、2003年に10のPhare計画対象国を取り上げた特別大要に公表された。

制度のインフラストラクチャの評価は、最も重要な部分であったが、それが唯一ではない。評価者はまた、いくつかの統計的領域における国の実践に関連する技術的詳細を評価することを求められた。しかし、狙いは、異なるEUの法規が守られているかの評価をすることではなく、ある統計が基礎にある法的前提条件と品質基準にあっているかないかを検討することである。統計におけるアキ・コミュニテールの遵守についての正式の評価は、国家統計局自体や何らかの他の専門家によって行われてきた。

#### 実践コードの実践についての同業者評価

ヨーロッパ実践コードの実施をモニターすることに関連した同業者評価は、現在計画中である。同業者評価の方法は指導の実施についての最終判断の前に、2国でテストされる。これまでのところ、事実的方法の機能をひきだす経験はない。

行動コードは、国家と共同体の統計機関の独立性、高潔性、および説明責任についての最小限のヨーロッパ基準を開発することへのECOFIN協議会の招請への応答として採択された。それは二重の目的、一方では、統計機関の信頼と確信を、ある制度的および組織的整備を提案することによって改善すること、他方では、彼らが生産し、配布する統計の品質を、ヨーロッパの政府統計のすべての生産者による最善の国際的統計原則、方法および実践の総合的応用を促進することによって、強化すること、を持つ。行動コードの実施の、同業者評価をふくめてモニターすることは、これらの目的に役立つべきであった。

同業者評価の過程は、次の局面をふくんで計画されている。:

- 評価者への前もっての概要説明
- 自己評価、ROSC報告書、グローバル評価、品質報告書他をふくめた前もっての資料の獲得
- 管理者、主要な利害関係者、専門家への面接をする短い派遣（2日）
- 報告書と勧告の原稿作成
- 報告書のコメントと仕上げ
- 報告書の公表。

すでに利用可能な叙述に基づくと、評価過程は非常に効果的かつ透明性を持つものになる。提案されたガイドラインと道具は十分に準備されているように思われる。すべての関係者の品質意識は、十年前やグローバル評価の終わりのときよりもはるかに高いだろう、同時に、コードの原則が編成されたことを、証明する政治的圧力は強い。この圧力は、詰まったスケジュールとの関連で、統計システムにおける問題と実際的な品質の欠如についてのオープンな討議と確認を妨げることはできない。

### 3. 実施の成功のための前提条件

同業者評価の基本的狙いは、評価対象の国が、過程のパフォーマンス、信頼性とすべての関係者からの約束の改善を助けることにある点を配慮することは重要である。統計における同業者評価の実行を成功させるには、幾つかの前提条件がなければならない。

#### 相互の信頼と秘匿性

出発点は相互の信頼と秘匿性の保証である。評価対象の機関の管理は、同業者は可能な限り客観的に行動すること、したがって、同業者は彼らに与えられる情報に依存できるべきことを信頼しなければならない。討論が行われる仕方も重要である。彼らは、1人の同業者から他の同業者から話を受けるべきで、監査者の話でもなく、拘束力のある判断あるいは処罰を与える上級の機関によるヒアリングのようであってならない。討議には、同業者自身の機関における類似の状況を参照するための十分な時間があるべきである。秘匿性を守る雰囲気は、評価を進める同業者に大きく依存する。

#### 明確で共同して承認した狙い

同業者評価の目標についての明確な理解が重要である。何故、何のために同業者評価が行われるのか？ 目標の達成は、国の機関に対してであれ、国際的パートナーに対してであれ、シグナルあるいは保証を与えることができる。グローバル評価の実施において、目標は、新加盟国の統計局が出現する課題に対応する能力を持つことを保証することと、一層の改善が必要なところを指摘することであった。

ヨーロッパの実践コードの実行の評価においては、目標は、非常に大胆で、利用者と特に政治的利用者にすべてのヨーロッパ統計システムの信頼性を保証することである。

#### 枠組み、手続き

同業者評価の枠組みと計画された手続きの概念は、評価者と評価される者の両方が、それが何を意味するかを理解するように、前もって記述されるべきである。評価からの結果は、互いに比較可能であることを期待されることが多いが、この比較はめったに評価の主たる目標になることはない。評価の過程で討議されるべき質問の標準リストを持つという考えは、優れており、部分的には問題の解決の助けとなる。しかし、すべてのサーベイについて、インタビューされる者は除いても、インタビュー者が質問を同じように、問題を理解していることが完全に確かであることはできない。この理由によって、評価者の特別な訓練や概要説明は必要である。グローバル評価の実施に参加した者の殆どに短期的訓練も与えられた。

同業者評価は、実践コードの実施のモニターの丁度ひとつの要素になるだろう。2005年の終わりまでの第一段階においては、加盟国は特定の指標をふくむ広い調査票に記入し

なければならない。次の段階では、同業者評価は、2006年の半ばからの出発をはじめ。それらは、3-4名の専門家からなるチームによる（加盟国の）「in situ」を遂行する。特に積極的な見地は、方法は25すべての加盟国に拡大される前に2カ国でテストされる。テストの後に、最終的手続きが、EU加盟国の国家統計局とEurostatの長によって判断される。

#### 評価のプロファイル

評価されている国家統計局は、評価を行うために来た専門家は、専門的であり、彼らの仕事に十分にそなえていることを仮定できるべきである。同業者評価全統計システムのガバナンスに関連する問題を取りあげるので、専門家は広い意味での統計システムについての知識を、統計の特定の分野についてのみならず、S管理の問題と幾つかの統計的トピックスについて、持っているべきである。そういった専門家は、国家統計局において獲得できる。少なくとも2つの異なる背景の機関からきた同業者を持つこともまた長所である。

専門的に能力を持っている他に、同業者は、優良な聴き手であり、適切にコミュニケートできるべきである。この状況のより深い理解のためには、専門家が評価される国の行政システムを理解しているなら良いことであろう。というのは、行政的枠組みは、どう統計が編集されかに対して強い影響をもつからである（集中、分散システム、国家統計機関の法的小および調整力、公共部門の改革に関する政府の政策、他）。ヨーロッパ連合の諸国ですら、統計を作成する条件に影響を与える行政的措置に違いを持つ。

#### 管理の約束（Commitment）

統計システムあるいは統計機関の全体的な評価は、評価される国家統計機関の管理とそれが機能する仕方に強く関係する。この理由で、同業者評価の実施者は管理者の完全な支援と理解が最大の重要性をもつ。もし管理者が機関の発展を促進するためにこの活動の有効性に懐疑的であり、同業者評価を国際機関の目的のためにのみ重要であるとみなすなら、評価によって得られる結果は大きな意味を持たないまま終わる。実践コードに関する同業者評価は非常な成功を収める良い機会である。というのは、その実施に対して、EU内部の国家統計局の首脳からの共同の承認と強い委託があるからである。

#### スタッフメンバーとの意思疎通

評価されている機関のスタッフは評価の過程を十分に意識しているべきである。ほとんどの場合にこれは事実である。同業者がその機関の管理者とだけでなく、専門家と直接的に話をできることが重要である。通常のスタッフは、権力を持つ管理者とはいくらか異なる描写とその機関の弱点を示すことが多い。同業者評価の結果に関する情報を共有することはまた、その機関の内部の一層の発展にとって重要である。

#### 事実と文書化

同業者評価を、大量の事実と文書化なしに進めることは不可能である。面接や討議は重

要であるが、事実が最も確かである。パフォーマンスの異なる指標、インターネット上の組織的情報、計画やモニター報告、顧客、利用者および職員サーベイの結果、メディアの報告、財政的指標他が不可欠である。グローバル評価実施からの目に見える利益の一つは、膨大な量の様々な支援資料が用意され、提供されることである。すべての資料が前もって利用可能なのではなく、評価の過程で作成される。例えば、幾つかの国は、グローバル評価の前に、ビジネスや世帯サーベイの回答率についての体系的フォローアップ報告、あるいは利用者についての情報を持たなかったが、そういった文書が評価者の求めで用意された。

#### 相互の学習過程

最善の場合、同業者評価は、両方が互いから学ぶ相互の学習過程になりうる。討議による学習は時間をとる。もし討議が非常に短時間の枠内で行われざるを得ないなら、同業者評価の背後にある考えのひとつである、優良な経験の共有の機会が無いことになりうる。同業者評価の過程は、相互学習の目的に役立ち、両者にその背つこy区的な実践を示す可能性を与えるべきである。ベストプラクティスを共有することの長所は、その機関に長期的効果をもたらすことができる。同業者評価を行うにはかなりの資源を要するので、それは、評価される機関と評価をする同業者を送り出す機関の両方によって投資とみなされるべきである。

#### 4. 同業者評価を実施する際の課題

同業者評価を行うことは、ある程度センシティブなことである。というのは、それは評価される機関の管理資源やアプローチを公にするからである。もし、その機関の品質文化や品質意識が高ければ、同業者評価はその機関の選択されている方向の正しさを確認するだけである可能性がある。その統計システムの発展に大きな付加価値を持ち込まないかも知れない。というのは、自己評価や過程の継続的改善が、なんらの外的圧力あるいはイニシャティブなしに既に行われているからである。しかしながら、もしそうでなければ、討議は、機関があれこれの理由で、極端な資源制約の下で活動しているなら、自明な事柄についてではなく、改善を必要とする諸問題に焦点をおくことはできるのか？ 評価された機関の点からは、全体的実行は遂行されるべきであるが、支配的状況へのいかなる改善をももたらさない追加的課題とみえるかもしれない。同業評価を行う際に次のような課題に出会う。

#### 同業者の圧力

同業者評価の成功は、評価の過程機関に同業者が行う影響と説得に依存する。これは、「同業者の圧力」として知られる。同業者評価の過程は以下を通じて圧力を与えることが



できる。

1) 公式的な勧告と非公式な対話のミックス; 2) 諸国間での公的比較およびさらには順位付け、そして最後に 3) 評価の公表。最善の同業者の圧力は、その国の積極的發展をもたらすことができる。著者は同業者評価が統計にマイナスの影響をもたらしたという情報を持っていないが、幾つかの評価は評価された統計システムの発展に直接の貢献をしなかったかもしれない。

同業者の圧力はまた、同業者が統計システムの全体的な信頼性を守り、そのパートナーの機関のパフォーマンスについて批判的あるいはマイナスな事を言おうとはしないなら、同業者間の行き過ぎた連帯という形で影響を与える。

同業者が如何に優れているとしても、彼らはすべてを知っていて、絶対的なことを語る事ができる王や女王ではない。ときとして、同業者は、その国で、事柄はどうあるべきか、そしてどう変更されるべきかについて強い、率直な意見を持つかもしれない。また、統計システムの品質への影響はわずかであるか、対象になっている国についての知識が限られてことだけを示すことになる、あまりにも小さな事項に余るにも大きな注意を払うことも起こることがある。

#### 多様な課題

同意されたガイドラインや共同の道具に関わりなく、評価の効果に関連して全く反対の期待があることもありうる。評価者はひとつの議題を持ち（委託条項の解釈）、評価された機関の管理者は自らの議題を持ち、最後に、同業者評価を求めた機関も自らの議題を持つ。すべての者のためのひとつの議題があるべきなのか？ 同業者評価過程からの結果が、異なる関係者が自らの目的のために利用できるようなものになるなら、そうではなくて良いかも知れない。グローバル評価の実施において得られた経験にしたがうと、評価された機関は、同業者評価から「利益」を受けるはずである。機関は、幾つかの提案、勧告その他を受け取るはずであり、それらは、法律の変更や資金的、人的資源の増加を正当化することに、そして、異なる機関その他との協力のための新しい内部手続きや道具を創り出す際のモデルとして使うことができる。

#### 数量的ベンチマーク

統計での同業者評価の背後の究極的問題は、多かれ少なかれ以下のものである。与えられた国の統計システムが、その資源に関して、そして他の国との比較で、どれだけ効果的であり、優れているか？ 国家統計システムの多様性は、世界は除いても、ヨーロッパにおいてすら非常なものがある。ヨーロッパ連合においては、100から150人の専門家を持ち、数千の専門家を持つシステムと同じ要請に対応しなければならない機関がある。統計システムとGDPとの間の費用比率は指示的であるが、物語の全体を語りはしない。伝統、基本的インフラストラクチュアその他は、国によって異なる。それにもかかわらず、何らか

の優れた数量的指標は比重に有用であろう。残念なことに互いに比較可能なものは少ない。同業者は資源や可能性を考慮に入れて、統計システムについてのバランスのとれた見方を示すことができるべきである。

#### 国の利用者の関与

同業者評価の過程は統計の国家的利用者に関わる。関連する省庁、マスメディア、研究界その他への面接がありうる。利用者は通常、面接者ではなく地方の統計機関が招く。彼らは、なぜなのかを理解することは難しいかも知れない。というのは、彼らの大部分は、データとその入手可能性に関心を持ち、それらがどのようにうまく叙述されているか、メタデータが入手可能か、あるいは使用された方法が、国際的勧告に沿っているか、他には関心を持たないからである。利用者が重要なフィードバックをもたらす動機は検討に値する。

#### 技術的制約

現在では、異なる国々からの英語での巨大な統計情報が入手可能であり、この点での状況は常に改善されつつある。問題が生じるのは、支援情報、すなわち、まさに、統計システムを評価するのに適切でありうる情報についてである。計画の品質、モニター報告、メタデータ、利用者/顧客サーベイ結果を検討するのは、それらがその国の言語でしか入手できないとすれば難しい。そういった論文は、同業者評価の目的のためだけであっても、英語に翻訳されるべきである。地域的環境についての知識の欠如はまた、評価者の能力にかかわらず、問題になりうる。ある量の地域的知識が必要である。この状況は、実際には継続的に改善されつつある。というのは、今日の多くの情報は、国の法規や異なる領域での政策についてインターネットで入手可能であり、評価者がそれらを理解することを可能にしているからである。

### 5. 結論

統計における同業者評価は、国家統計局がそのパフォーマンスにおける結果的なずれを理解し、それを埋める必要なステップをとる助けとなるなら、成功である。それらはまた、機関の管理者が、方向の正当性を確認する点で役立つ。これらすべてで、それらは、機関の品質管理の1要素であり、優良な実践を共有して、統計能力を改善する道具として理解されるべきである。

長期的には、同業者評価は、報告がその国家統計システムにおけるある要素についての決定的な意見をふくむときにですら、統計への信頼と信用を強化する。勧告と提案は同業者評価報告に残されるだけでなく、機関内で広く伝えられ、実践されるべきである。フォローアップ機構は、評価された機関と国際的の両方で発展させられるべきである。この点

で、ヨーロッパ実践コードの実践をモニターすることは、将来的に頼もしいことである。

統計システムのより良いパフォーマンス（資金的なものでも）指標が開発されるべきである。もし我々が、我々自身の活動を他の国の類似の活動と比較するための指標を開発することができれば、国際的な政府統計界の優れた描写を与えるだろう。多様な国の数千の異なる種類の活動についての比較可能な経済統計を作成し、それらが比較可能であることを保証しながら、それを行うことができる。

国際統計の強みは、国家統計の比較可能性とカバレッジからと、国際機関内の課程の品質からきている。国家の統計と統計システムの比較可能性と品質に焦点をあてながら、同業者評価は国際統計の品質に対しても同じように貢献でき、広く政府統計の優秀性に向かっているの動力になることができる。

#### 出所

Fellegi, I. & Ryten, J. (2005): The effectiveness of a supranational statistical office: pluses, minuses and challenges viewed from the outside. *Journal of Official Statistics*, 21, 2, pp. 145-169.

Fellegi, I. & Ryten, J. (2000): A Peer Review of the Swiss Statistical System, Swiss Federal Statistical Office, Neuchatel

Fellegi, I. & Ryten, J. (2004): Strengths, weaknesses, and matters for immediate attention (regarding the Portuguese Statistical System) Ottawa, September 2004

Grunewald W. & Körner T. (2005): Quality on Its Way to Maturity: Results of the European Conference on Quality and Methodology in Official Statistics (Q2004), *Journal of Official Statistics* 21, 4, pp. 747-759

Pagani, F (2002): Peer Review: A Tool for co-operation and change, OECD, (SG/LEG(2002)1

Strode, M (2005): Peer Reviews for Statistical Systems, The Paris21 Secretariat

De Vries W (1998): Are we measuring Up? Questions on the Performance of National Statistical Systems, *International Statistical Review*

Enlarging the EU Statistical Network (Phare Candidate Countries), Eurostat 2003 (Compendium)

Implementation of the European Statistics Code of Practice/Code of Practice peer reviews,  
Doc.ESTAT/DDG-02/Quality/2006/3d1, Working paper for the working group Quality in  
Statistics, 8 meeting, 2006

Implementation of the European Statistics Code of Practice: Peer review methodology (room  
document), SPC 58th meeting, 2006, CPS 2006/58/8b/EN

IMF web site: <http://dsbb.imf.org/Applications/web/dqrs/dqrshome/>

Global assessments of the EU accession countries

Peer review: a tool for co-operation and change, OECD Observer, December 2003